

呉市 子どもの読書活動推進計画



平成19年4月

呉市子どもの読書活動推進協議会

目 次

I	推進の基本方針	1
	1 策定の趣旨	
	2 対象者及び重点取組期間	
	3 推進協議会の位置付け	
	4 取組の重点	
	5 目標の位置付け	
II	学校における子どもの読書活動推進	2
	1 学校図書館の計画的な整備	
	(1) 学校図書館の蔵書等の整備・充実	
	(2) 司書教諭の配置及び研修等の充実	
	(3) 読書ボランティアの活用	
	2 読書指導及び読書活動の充実	
	(1) 「学校図書館を活用した年間指導計画」のPDCAサイクルに基づいた実施	
	(2) 読む力を育てる国語科指導の充実	
	(3) 読む力を育てる各教科等の指導の充実	
	(4) 全校一斉読書活動等の実施	
	(5) 「推薦図書」の紹介	
	(6) コンクール等への参加	
	(7) 家庭との連携	
III	家庭・地域における子どもの読書活動推進	10
	乳幼児期からの読書の機会の提供	
IV	公立図書館における子どもの読書活動推進	11
	1 公立図書館の計画的な整備	
	(1) 公立図書館の設置等サービスポイントの整備	
	(2) 公立図書館の蔵書の整備・充実	
	(3) 公立図書館に係る人的配置の充実	
	2 読書活動の充実	
	(1) 公立図書館における図書の利用促進	
	(2) 乳幼児期からの読書の機会の提供	
	(3) 小中学校等との連携・協力	
	(4) 家庭・地域における読む力を育てる機会の充実	

I 推進の基本方針

1 策定の趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年12月)に基づき、「呉市子どもの読書活動推進計画」を策定することにより、学校、家庭、地域が一体となった子どもの読書活動の推進を図ります。

2 対象者及び重点取組機関

この推進計画は、呉市の子どもの読書活動の現状等を踏まえ、市内保育所(園)・幼稚園、市立小中学校の子どもを対象とした平成19年度から平成23年度までの概ね5年間の読書活動推進の方策について示しています。

3 推進協議会の位置付け

呉市教育委員会学校教育課・教育総務部施設課、呉市子ども育成部子育て施設課、呉市中央図書館、呉市中央公民館を中心とした「呉市子どもの読書活動推進協議会」を設置し、本計画の進捗状況を管理するとともに、必要に応じて関連諸機関・団体・個人等と連携・協力し、円滑な計画の推進を図ります。

4 取組の重点

本計画達成のために、特に次の2点について重点的に取り組めます。

(1) 学校、家庭、地域等における子どもの読書活動の推進

自ら本に手を伸ばす子どもを育成するために、本を読むことのきっかけをつくること、本を読むことの習慣化を図ること、本を読む力を育てること、本を読んだことを表現する場をつくること等に取り組めます。

(2) 子どもの読書活動推進のための環境の整備・充実

子どもにとって魅力ある公立図書館や学校図書館となるようにするために、蔵書等の整備・充実、司書教諭の配置や読書ボランティアの活用等の人材活用に取り組めます。

5 目標の位置付け

各項目等に位置付けた目標は、「呉市子どもの読書活動推進協議会」の読書活動推進に係る目標を示したものです。

Ⅱ 学校における子どもの読書活動推進

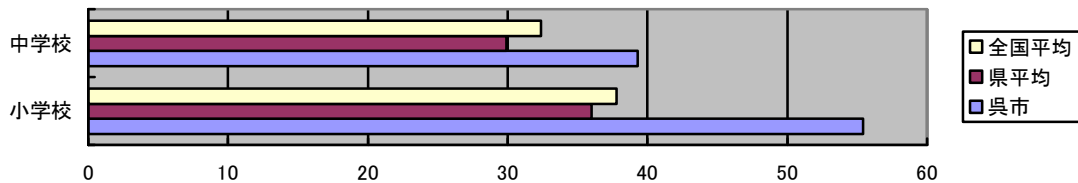
1 学校図書館の計画的な整備

(1) 学校図書館の蔵書等の整備・充実

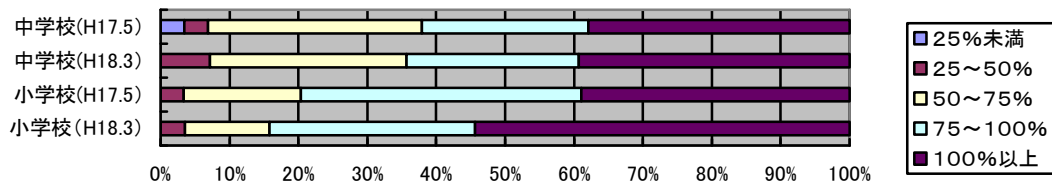
< 現 状 >

呉市立小中学校の「学校図書館図書標準」達成状況は小学校91.9%、中学校83.8%です。また、「学校図書館図書標準」を達成している学校の割合は小学校55.4%（31校）、中学校39.3%（11校）であり、いずれも県平均を上回っています（県平均比 小学校+19.4%、中学校+9.4%）（「平成18年度学校図書館の現状に関する調査」より）。

「学校図書館図書標準」を達成している学校の割合(%)



「学校図書館図書標準」の達成状況(校数の割合)



この要因は、主に次の2点であると考えられます。

1点目は、学校ごとに、毎年教材費等として図書購入のための予算を配分し、学校図書館図書の充実を図っていることです。

2点目は、平成13年度から「学校図書館図書整備事業」を実施し、学校図書館図書整備のための予算を3年間措置したことです。

なお、合併8町については、旧呉市の小中学校と同様に、合併後3年間の予算措置を行っています。

< 取組の重点 >

達成状況の低い学校については、学校配分予算の重点的・計画的な活用により、学校図書館図書の整備を進める必要があります。

目標 すべての小中学校が「学校図書館図書標準」を達成するよう、学校配分予算の重点的・計画的な活用を図るよう働きかけます。

(2) 司書教諭の配置及び研修等の充実

< 現 状 >

本市において、平成18年度に司書教諭が位置付けられている学校は、小学校24校(42.9%)、中学校12校(42.9%)です。平成16年度から学校図書館法により、学級数が12学級以上の学校には、司書教諭の配置が義務付けられています。この中には、11学級以下でも司書教諭免許所有者を司書教諭として位置付けている学校もあるため、前年比小学校6校増、中学校5校増となっています。

しかし、専任の職員が加配されているわけではないため、司書教諭の読書活動推進に当たる時間の確保のための授業時数の軽減は行われていないのが現状です。全国的にも公立学校で司書教諭に対する授業時数数の軽減措置がとれている割合は、小学校8.1%、中学校10.6%にとどまっています(平成18年度学校図書館の現状に関する調査より)。

< 取組の重点 >

このような現状の中で、司書教諭の力が生かされるようにするためには、教職員の協力体制の確立、校務分掌上の配慮、読書ボランティアとの連携等を行うとともに、司書教諭の役割等について研修等を通して教職員の共通理解を図ることが必要です。

また、司書教諭の専門的知識・技術の向上を図るために、各種研修会へ積極的に参加したり、呉市立小・中学校教育研究会図書館教育部会(以下「図書館教育部会」という。)での研修を充実させたりする必要があります。

目標 司書教諭の力が生かされるよう、校内体制づくりの工夫や校内研修の充実を図るよう働きかけます。

司書教諭の知識・技術等の向上のために、各種研究会への参加の奨励や図書館教育部会等の研修の充実を図っていきます。

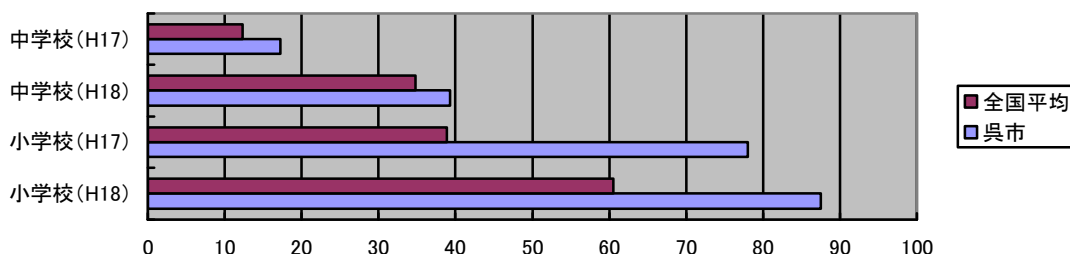
(3) 読書ボランティアの活用

< 現 状 >

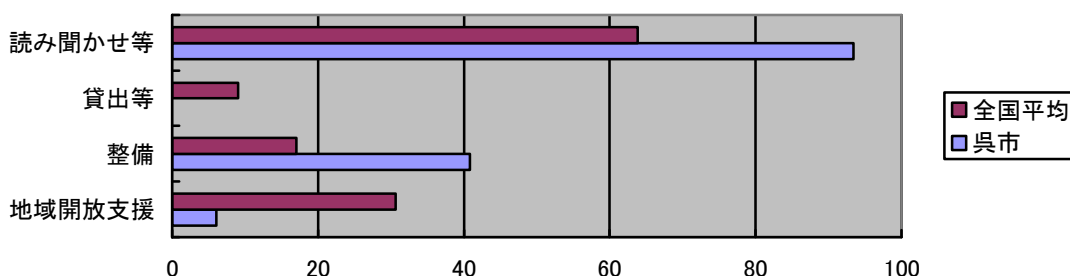
平成18年度の読書ボランティアの活用状況は、小学校87.5%(全国平均比+21.2%)、中学校39.3%(全国平均比+24.2%)であり、全国平均を大きく上回っています。これは毎年増加する傾向にあります。

活用の内訳では、小学校で「読み聞かせ等読書活動の支援」、中学校で「貸出等学校図書館運営の支援」が最も多くなっています(平成18年度学校図書館の現状に関する調査より)。

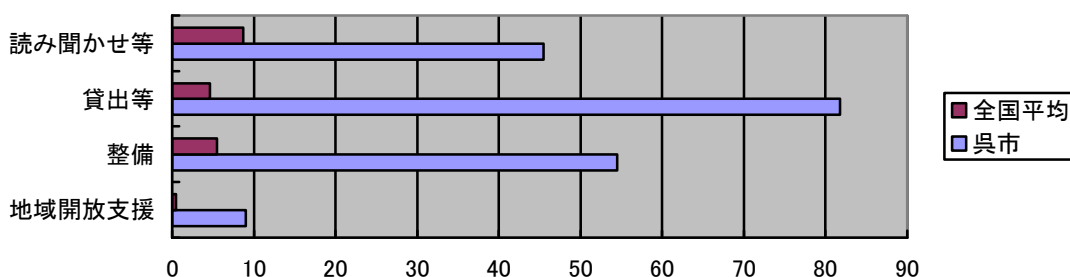
読書ボランティアの活用状況(%)



H18小学校における読書ボランティアの活用状況(%)



H18中学校における読書ボランティアの活用状況(%)



< 取組の重点 >

読書に関する話相手、相談相手、読書の楽しさを提供してくれる人が学校図書館にいる体制を整えていく必要があります。

そのために、読書ボランティアとの連携は重要です。今後も引き続き読書ボランティアの積極的な活用を進めるとともに、各校の取組を交流し合うことにより、より効果的な活用について研修を深めていきます。

目標 各校の読書ボランティアを活用した読書活動推進の取組を広く交流し合う場（校長会、教頭会、呉市立小・図書館教育部会等）を設け、より効果的な活用を図るよう働きかけます。

2 読書指導及び読書活動の充実

(1) 「学校図書館を活用した年間指導計画」のPDCAサイクルに基づいた実施

< 現 状 >

呉市立小中学校においては、年度初めに各学年の「学校図書館を活用した年間指導計画」を作成しています。その項目例としては、「めざす子ども像」「目標」「月別の読書指導のねらい」「月別目標冊（ページ）数」「月別各教科等図書館利用計画」「全校一斉読書のめあて」「推薦図書」「月別の読み聞かせの本」「読書ボランティアとの連携」「公立図書館との連携」等です。

< 取組の重点 >

立案したこれらの計画（P）を、確実に実施（D）・評価（C）・改善（A）することが大切です。この項目の中には、月別、学期別に位置付けられているものもあるため、それらについては、月ごと、学期ごとに確実に評価（C）・改善（A）していく必要があります。

(2) 読む力を育てる国語科指導の充実

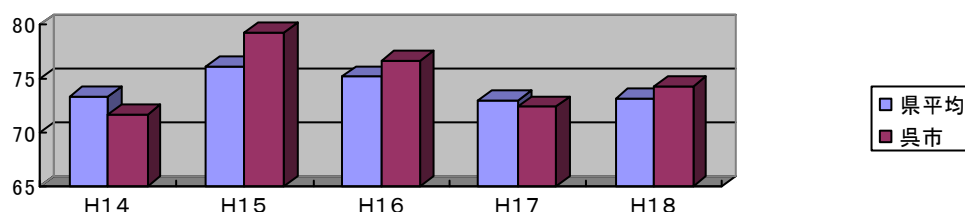
< 現 状 >

文章を読み取る力は、国語科の「読むこと」の領域に位置付けられています。平成18年度「基礎・基本」定着状況調査によると、「読むこと」の通過率は、小学校5年生75.0%（県平均比-0.7%）、中学校2年生74.3（県平均比+1.1%）になっています。

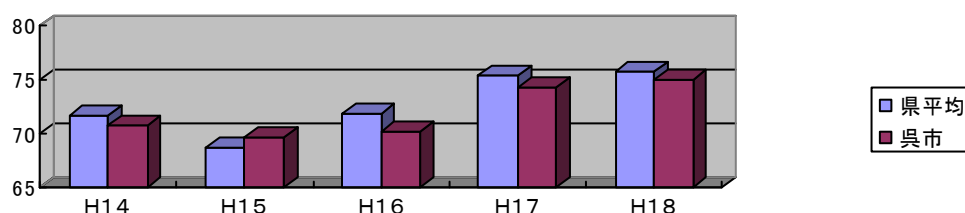
このうち特に、小学校では文と文の意味のつながりを理解しながら読むこと、中学校では内容を把握しながら読むこと等、特に説明文の読み取りに課題が見られます。

国語科学習への意識については、説明文等の文章を、組み立てを考えながら読んでいる児童生徒は、小学5年生57.9%（県平均比-0.5%）、中学2年生35.7%（県平均比-5.3%）にとどまっています。

「基礎・基本」定着状況調査 中学校国語「読むこと」の通過率(%)



「基礎・基本」定着状況調査 小学校国語「読むこと」の通過率(%)



< 取組の重点 >

このことから、特に説明文の読み取りを重視した指導を行う必要があります。その際には、「話すこと・聞くこと」「書くこと」との関連を十分に図ったり、児童生徒が必要感や目的意識をもてるような授業展開を工夫したりすることが大切です。

(3) 読む力を育てる各教科等の指導の充実

< 現 状 >

図書館の本や資料等を利用して学習している児童生徒は、小学5年生43.8%（県平均比-3.8%）、中学2年生20.2%（県平均比+0.4%）であり、県及び市ともに低い割合にとどまっています（平成18年度「基礎・基本」定着状況調査より）。

< 取組の重点 >

そのため、国語科以外の教科等においても、積極的に国語科で学んだことが生かされる場を設けたり、読書を取り入れた指導を行ったりする必要があります。

目標 各小中学校が立案した月別の各教科等の図書館利用計画（学校図書館を活用した年間指導計画）を、PDCAサイクルに沿って確実に実施するよう働きかけます。

各教科の指導において、教科書の音読等を積極的に取り入れるよう働きかけます。

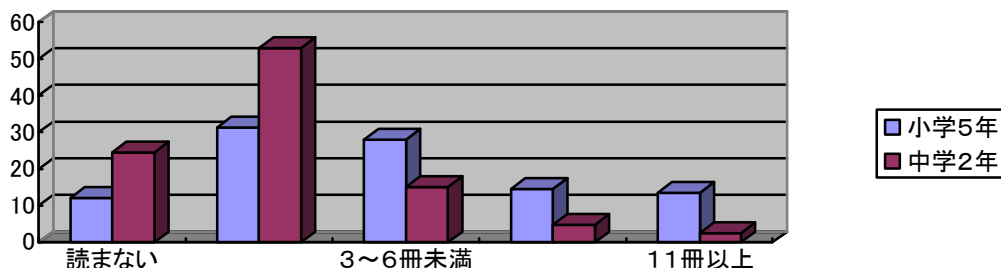
(4) 全校一斉読書活動等の実施

< 現 状 >

平成18年度「基礎・基本」定着状況調査によると、1か月に1冊以上本を読む児童生徒の割合は、小学5年生87.8%（県平均比-2.3%）、中学2年生75.5%（県平均比-2.9）となっており、学年が上がるにつれて読書冊数が減る傾向にあります。

これは、前年度比でも小学5年生が-0.2%、中学2年生-0.4%であり、大きな変動は見られません。

1か月の読書冊数(%)



このような現状を改善する取組の一つとして、呉市立小中学校で全校一斉読書活動が実施されています。

小中一貫教育を推進する呉市では、中学生が小学生に絵本の「読み聞かせ」をする場を設ける等の工夫を行っている学校もあります。

この他にも、「朝の読書四原則」（みんなでやる・毎日やる・好きな本だけでよい・ただ読むだけ）にとどまらず、さまざまな工夫を取り入れる学校も増えています。



< 取組の重点 >

今後も引き続き、児童生徒が目的意識をもって取り組めるような全校一斉読書活動を工夫する必要があります。

目標 「全校一斉読書のめあて」「月別の読み聞かせの本」（「学校図書館を活用した年間指導計画」）について、PDCAサイクルに沿って確実に実施できるよう働きかけます。

ブックウォーク等、児童生徒が目的意識をもって全校一斉読書活動に取り組める手立てを工夫できるよう働きかけます。

* 「ブックウォーク」…自分でいつまでにどんな本を読むかを決め、読んだ日を記録しながら読み進める手法。

(5) 「推薦図書」の紹介

< 現 状 >

すべての呉市立小中学校が「推薦図書」を「学校図書館を活用した年間指導計画」に位置付けています。

国語科の教科書にも「推薦図書」の紹介ページがあったり、国語科の授業でも、一つの作品や一人の作家の学習をきっかけに、関連する他の図書を読み広げる学習に取り組んだりしています。

< 取組の重点 >

このような「推薦図書」が確実に児童生徒に紹介されること、紹介された「推薦図書」に対して児童生徒がどのような読書活動を行っているのかを把握すること、そのことをもとに「推薦図書」の見直しを行うこと等のPDCAサイクルに沿った取組により、「推薦図書」の紹介の取組を効果的に機能させる必要があります。

目標 「推薦図書」（「学校図書館を活用した年間指導計画」）について、PDCAサイクルに沿った取組を行うよう働きかけます。

児童生徒一人一人に日々の読書への取組を記録させることにより、「推薦図書」に係る取組を見直したり、児童生徒が読書への取組状況を自己評価したりするよう働きかけます。

(6) コンクール等への参加

< 現 状 >

読書感想文・作文のコンクール等への参加については、すべての呉市立小中学校が『ことばの教育』推進計画等に位置付けています。

広島県教育委員会が主催する「感動体験ジュニア・レポーター（目指せ作文の達人）」には、すべての呉市立小中学校が参加しています。

また、呉市教育委員会が主催する「くらしの文集」には、すべての呉市立小中学校が参加しており、「呉の子どもの『命かがやけ』作文」には、約60%の呉市立中学校が参加しています。

< 取組の重点 >

このように、今後も引き続き、本を読んだこと等を表現する機会を積極的に設けることにより、読む意欲や能力をさらに高めることが大切です。

目標 広島県教育委員会や呉市教育委員会が主催する読書感想文・作文のコンクール等へは特に積極的に参加するよう各学校に働きかけます。

【広島県教育委員会主催事業】

・「感動体験ジュニア・レポーター（目指せ作文の達人）」

・「『ことばの輝き』優秀作品コンクール」

【呉市教育委員会主催事業】

・「くらしの文集」（小学生対象）

・「呉の子どもの『命かがやけ』作文」

(7) 家庭との連携

< 現 状 >

学校において、児童生徒が読書に取り組んでいる状況等を保護者に伝えることにより、読書活動推進に係る保護者の理解や協力を得ることは大切なことです。

また、このことにより、本を話題とした家庭での語らいの場が増えることは、児童生徒の読書意欲の向上にもつながります。

読書だよりを児童生徒や保護者に配布し、読書指導や学校図書館の利用状況、新刊紹介等の情報を発信している学校、連絡帳や読書カード等を活用して、児童生徒の読書への取組状況を保護者に知らせている学校もあります。

< 取組の重点 >

学校における児童生徒の読書状況を積極的に伝えること等により、学校と家庭が一体となって児童生徒の読書への取組を励ます等、児童生徒の読書意欲を高める取組を進める必要があります。

目標 学校における児童生徒の読書状況を定期的に家庭に伝える取組を継続することにより、保護者の理解や協力を得ながら児童生徒の読書意欲を高めるよう働きかけます。

Ⅲ 家庭・地域における子どもの読書活動推進

乳幼児期からの読書の機会の提供

< 現 状 >

乳幼児期は、ことばを通して人間関係をつくる力の基礎を養う極めて重要な時期であると言われています。

しかし、家庭においては、絵本の読み聞かせ等を通じた触れ合いが十分ではない実状もあります。

このことを踏まえ、次のような取組を行っています。

【保健所】

肌のぬくもりを感じながら絵本を介して保護者と子どもの心を通わせるために、3か月児健診時に、絵本を配布する「ブックスタート」事業を行っています。

また、ボランティアによる絵本の読み聞かせ等を行ったり、1歳6か月児健診時に絵本の紹介を行ったりしています。

【すこやか子育て支援センター】

子育て支援サークルによる絵本の読み聞かせを定期的に行っています。

また、このような活動をしているサークルに対し、絵本の貸し出し等の支援を行っています。

【保育所（園）・幼稚園】

ひざに抱いて絵本を見せながら語りかけたり、読み聞かせをしたりする取組が積極的に行われています。

また、保護者への啓発として、保護者への絵本の読み聞かせ、絵本紹介等に取り組んでいる保育所（園）・幼稚園もあります。

【公民館】

就学前の子どもを対象として育児サークルや育児講座での読み聞かせ、公立図書館との連携による出前絵本会等が行われています。

< 取組の重点 >

諸機関等における読書活動推進に係る取組の継続及びさらなる充実を図るとともに、読書活動推進に係る保護者への啓発をより一層図る必要があります。

目標 保育所（園）・幼稚園に対し、絵本の読み聞かせ等への積極的な取組を奨励するとともに、保護者啓発のための取組を行うよう働きかけます。
読書ボランティアとの連携を図りながら、保健所・子育て支援センター・公民館等における読書活動推進に係るサークル活動や講座の実施を奨励します。

Ⅳ 公立図書館における子どもの読書活動推進

1 公立図書館の計画的な整備

図書館は子どもが本と出会い、読書の楽しさを感じることのできる場所です。子どもの読書活動を推進していくためには、身近に図書館があり、充実した図書資料が整理され、利用者からの多様な相談に応えられる人的配置が必要です。

(1) 公立図書館の設置等サービスポイントの整備

< 現 状 >

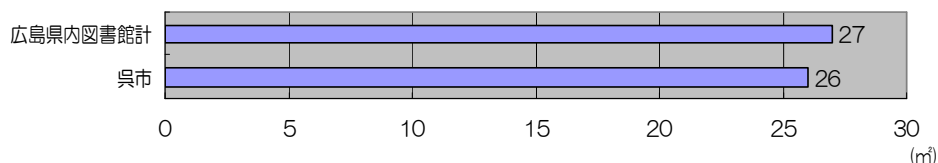
呉市では図書館を中央・広・昭和・川尻・倉橋・安浦と6館設置し、サービスをネットワーク化し、また、全館で夜間開館（9：30～20：00）しています。

予約については、インターネット予約を平成18年度からスタートし、受取りについても自動車図書館の各ステーションで可能になりました。

図書館を利用しにくい地域の方に対するサービスとして、地区公民館、小中学校と連携して団体文庫の利用や自動車図書館の運行をしています。

① 敷地・建物

人口千人当たりの延床面積



広島県・呉市人口は平成18年3月31日現在（広島県：2,870,907人 呉市：255,028人）

広島県・呉市延床面積は平成18年4月1日現在（広島県：78,055m² 呉市：6,619m²）

② 自動車図書館

自動車図書館運行コースは、合併前に倉橋町立図書館が運行していた倉橋地区に加え、合併後は音戸地区、下蒲刈・蒲刈地区、豊浜地区、豊地区に拡大し、28カ所のステーションを巡回しています。

< 取組の重点 >

身近に図書館がなく、利用しにくい地域へは団体図書の利用促進を図り、自動車図書館運行地域の拡大が必要です。

目標 （仮）音戸図書館の設置、安浦図書館の電算化等地区図書館の整備充実により、利用者の利便性の向上を図ります。

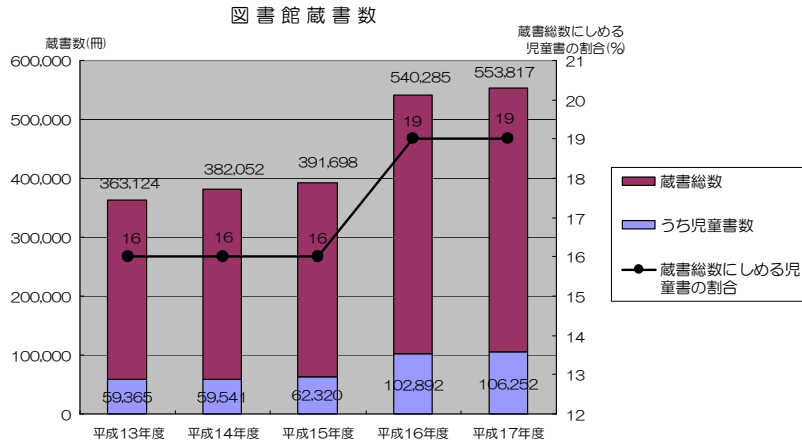
図書館を利用しにくい地域のために、団体図書の整備・充実、自動車図書館運行地域の見直し、拡大を図ります。

(2) 公立図書館の蔵書の整備・充実

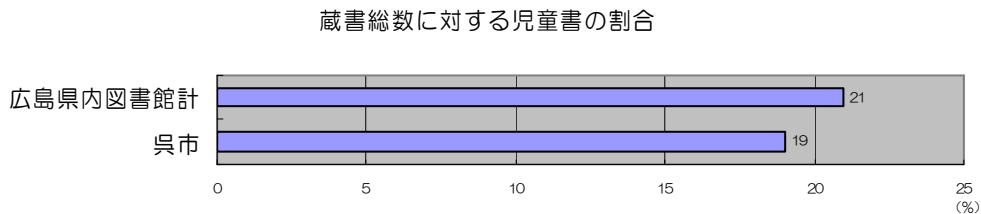
< 現 状 >

呉市立図書館の児童書所蔵数は年々増加し、子ども人口千人当たりの児童書数は2,600冊を超え、広島県内図書館計を上回っています。

① 呉市立図書館蔵書数（単位 点）



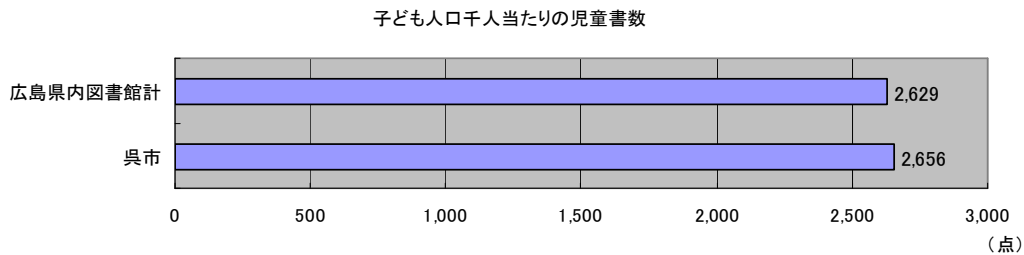
② 呉市立図書館の蔵書総数に対する児童書数の割合（平成17年度）



蔵書総数（広島県：6,604,271点 呉市：553,817点）

うち児童書数（広島県：1,369,913点 呉市：106,252点）

③ 呉市立図書館の子ども人口千人当たりの児童書数（平成17年度）



子ども人口（0～18歳）は平成17年10月1日現在（広島県：521,641人 呉市：40,732人）

児童書数（広島県：1,369,913点 呉市：106,252点）

< 取組の重点 >

幅広い年齢のニーズに応えられるよう、図書館として必要な資料を選定、購入していくことが大切です。

子どもにとって図書館が、自分の読みたい本を豊富な図書資料の中から自由に手に取り、読書の楽しさを知ることのできる場所になることが大切です。

目標 子どもに読書の楽しさを感じてもらうために、豊富で多様な図書資料を計画的に整備し、児童書の整備・充実を図ります。

(3) 公立図書館に係る人的配置の充実

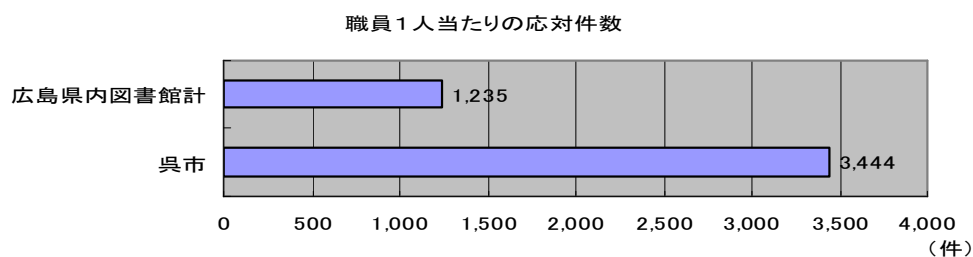
< 現 状 >

呉市立図書館職員は、児童書をはじめとする図書館資料の選定・収集・提供、子どもや保護者からの読書相談やレファレンス、絵本会の実施等、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。

① レファレンス・サービスの状況（平成17年度）（単位 件）

	口 頭	電 話	文 書	合 計
件 数	89,034	7,385	1	96,420

② 呉市立図書館の職員1人が対応するレファレンスサービス件数（平成17年度）



選任職員数（呉市：28人 広島県内図書館計：214人）

レファレンスサービス件数（呉市：96,420件 広島県内図書館計：264,375件）

< 取組の重点 >

広範な知識、図書の選択に関する知識、読書指導に関する知識と技術を持ち、多様な読書相談にも応えられるよう職員・司書の配置が重要です。

目標 幅広い相談に応じられるよう、レファレンス技術の向上に努め、レファレンス、読書案内の充実を図っていきます。

* 「レファレンス」・・・利用者が求めている事項について、資料及び情報の提供、または、紹介などを行う。

2 読書活動の充実

本を読むきっかけを作り，本を読む楽しさを知り，本を読むことが習慣化するためには，乳児期の頃から本に触れ，周りに本がある環境を整えていくことが大切です。

図書館では，絵本会を開催し，読み聞かせボランティアの育成・指導・助言，社会見学・職場体験の受入れ，学校図書館運営の指導・助言等，さまざまな形で読書活動の推進を図っています。

(1) 公立図書館における図書の利用促進

< 現 状 >

呉市立図書館は，様々な分野の児童書を揃えています。これらの本の中から子どもが自ら本を手に取り，読書の楽しさを知ることができる場所です。

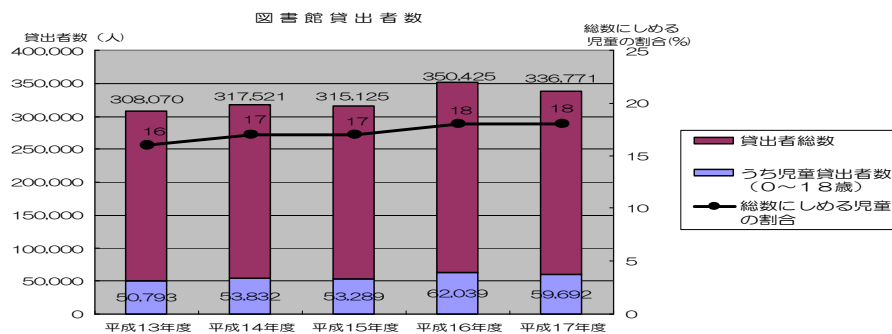
平成17年度において，児童書の貸出点数は増加し，子ども人口1人当たりの児童書貸出点数も広島県内図書館計を上回っています。

① 登録者数（平成18年3月31日現在）

	登録者数 (人)	内児童登録者数 (人)
合計	135,937	18,178

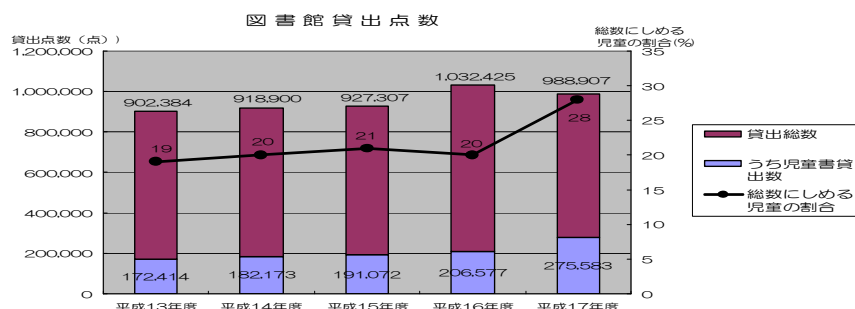
児童登録者は0～18歳

② 呉市立図書館貸出者数（単位 人）



※平成16年度「うち児童貸出者数」は安浦図書館の児童分を除く

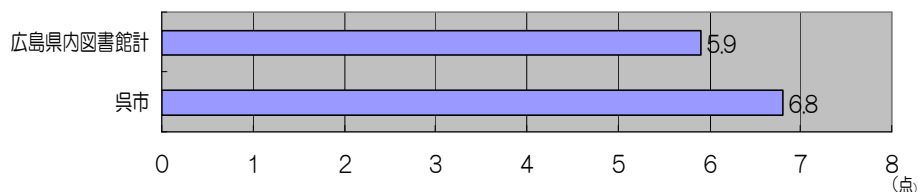
③ 呉市立図書館貸出点数（単位 点）



※平成16年度「うち児童書貸出数」は安浦図書館の児童分を除く

④ 呉市立図書館の子ども1人当たりの児童書貸出点数（平成17年度）

呉市立図書館の子ども1人当たりの児童書貸出点数



子ども人口（0～18歳）は平成17年10月1日現在（広島県：521,641人 呉市：40,732人）

児童書貸出点数（広島県：3,092,123点 呉市：275,583点）

⑤ 自動車図書館貸出者数，貸出点数（平成18年6月～12月）

貸出者数（人）	団体数（団体）	貸出総点数（点）
1,782	227	10,094

< 取組の重点 >

子どもの読書習慣は，乳児期の本との出会いが大切です。子どもの発達段階に応じて，子ども自身が読書の楽しさを知ることができる，豊富な図書資料が必要です。

目標 市民のニーズに応えながら，図書館として必要な児童書の充実を図り，児童の図書館利用，児童書の貸出の増加を目指します。

(2) 乳幼児期からの読書の機会の提供

< 現 状 >

絵本は，子どもが最初に出会う本です。絵本の絵と言葉からいろいろなことを自由に想像していくことで，本の楽しさ，すばらしさを知っていきます。呉市立図書館では，6館それぞれが読書グループと共催の絵本会を毎月定期的で開催し，「子ども読書の日」にちなんだ絵本会も開催しています。また，中央図書館では，春・秋の読書週間に読書グループによるイベント（絵本会）も開催しています。

絵本会の行事日程については，市政だより，図書館ホームページ，県立図書館ホームページ，キッズ☆くれなどに掲載し，広報しています。

乳児とその保護者を対象とした絵本会は，乳児と絵本の出合いのきっかけの場となっており，成長に合わせて幼児，児童対象の絵本会の参加へつながっています。

① 呉市立図書館で開催している絵本会（平成17年度）

開催図書館	絵本会名	グループ名	日程	年間開催回数
中央	プーさんのえほんかい プーさんのはじめましてのえほんかい プーさんのいろいろえほんかい	ぐるーぷ・プー横丁	毎月第2水曜、第4土曜 5月、11月 春、秋	54回 (4回)
	※でまええほんかい	朗読研究会 「つばき」	随時	9回
広	ババールのえほんかい ババールのよちよちえほんかい	ババール	毎月第3水曜 4月、10月	16回 (2回)
昭和	エルマーのえほんかい	エルマーの会	毎月第3水曜	14回
川尻	スワニーの絵本会 スワニーのおひざにだっこの絵本会	スワニーの会	毎月第3土曜 毎月第3金曜	24回 (12回)
倉橋	宝島くらはしの絵本会	絵本会「宝島くらはし」	毎月第3土曜	12回
安浦	このゆびとまれの絵本会	このゆびとまれの絵本会	毎月第2土曜	24回 (12回)

() は、うち乳児向け絵本会回数

※ 「でまええほんかい」は図書館から遠い地域の子どもの対象に、公民館や保育所(園)・幼稚園、児童会等で絵本会を開催します。

② 乳児対象のえほんコーナーの設置

呉市立図書館では、6館すべてに乳児対象のえほんコーナーを設置しています。

③ 絵本や読み聞かせに関するリーフレットの発行

昭和62年からぐるーぷ・プー横丁と中央図書館が共同で毎月第4土曜日に発行しています。絵本の楽しさ、すばらしさを伝えることを目的とし、子どもと絵本をつなぐメッセージを内容としています。

平成18年12月末現在、236号発行し、呉市立図書館6館、小学校56校、呉郵便局管内40郵便局、子育て支援センター、広島県公共図書館協会加入館等へ配布しています。

< 取組の重点 >

乳児にとっての絵本の読み聞かせは、親子のスキンシップのひとつです。乳児期の絵本の読み聞かせが、子どもの発達段階に応じて、子どもの読書習慣へつながっていくよう、絵本会での絵本との出会いを大切に考えています。

目標 「子ども読書の日」にちなんだ絵本会を呉市立図書館全館で開催します。(平成19年度目途)

絵本や読み聞かせに関するリーフレットの配布先のさらなる拡大を図ります。

(3) 小中学校等との連携・協力

< 現 状 >

子どもの読書活動を推進していくためには、公立図書館と学校図書館の連携・協力が必要です。呉市立図書館では、団体貸出の利用、図書館整備事業の除籍資料の配本、社会見学・職場体験の受入れ、学校図書館運営の指導・助言を行っています。

① 団体貸出（平成17年度）

	実登録数 (校)	利用回数 (校)	貸出冊数 (点)
小学校	29	116	8,300
中学校	2	10	839

② 図書室整備事業（平成18年度）

	案内送付先 (校)	参加団体 (校)	配布資料数 (点)
小学校	56	6	478
中学校	28	9	1,121

③ 社会見学・職場体験の受入れ

社会見学は、図書館について説明をしながら、子どもの質問に答えています。時間があれば、終了時に絵本の読み聞かせを行っています。

職場体験は、実際に、図書館の仕事を体験してもらいます。

社会見学・職場体験（平成17年度）

	社会見学・職場体験受入れ件数 (校)	受入れ人数 (人数)
合計	20	298

④ 学校図書館運営の指導・助言

学校生活の中で、読書活動をより推進していくための学校図書館運営について、指導・助言を行っています。

目標 子どもの読書活動をより一層推進していくため、小中学校等と連携・協力を図ります。

職員の対応の可能な限り社会見学・職場体験を受入れます。

図書館の仕事や内容について知ってもらい、興味を持ってもらえるように学習内容の工夫を図ります。

団体貸出の利用を促進し、学校の読書活動の充実を支援します。

(4) 家庭・地域における読む力を育てる機会の充実

< 現 状 >

呉市立図書館では、講座、講演会、講師派遣を行い、ボランティア団体の育成や指導・助言を行っています。

絵本入門講座については、昭和63年度から 読書講演会については、平成元年度から毎年開催し、呉市立図書館6館が持ち回りで開催しています。受講後はそれぞれの図書館で活動している絵本会のグループや、保育所（園）・幼稚園、小学校や家庭での絵本の読み聞かせ等の活動に結びついています。

① 絵本入門講座、読書講演会の開催（平成17年度）

	回数 (回)	参加人数 (人)
絵本入門講座	5	延89
読書講演会	1	17

② 講師派遣

絵本の楽しさすばらしさを講演し、絵本の選び方、読み方を説明・実演、指導・助言をしています。

派遣回数2回（平成17年度）

テーマ「本はともだち」

「絵本の読み聞かせのポイントについて」

< 取組の重点 >

読書活動推進のためには、子どもへの読み聞かせについて知ってもらうことが大切です。講座、講演会について、市政だより等で広報することで、多くの方に参加していただけるよう働きかけることが必要です。

目標 絵本入門講座は、絵本に関する基礎を学ぶ場です。読み聞かせをはじめたいと思われる方に受講していただけるよう、広報活動の充実を図ります。

保育所（園）・幼稚園・小中学校、読み聞かせ団体等へ講師を派遣し、読み聞かせボランティアの育成や指導・助言を行います。